

経済財政諮問会議 第21回(2002年8月2日) 配付資料

(参考1)

政策金融機関による民業圧迫事例集

民間金融機関アンケート結果

アンケート対象等

○ 平成14年5月、大手行から信組までを対象に、各業界団体を窓口として業態ごとに（一部サンプリングとして）匿名によるアンケートを内閣府において実施し、計186機関から回答を得た（部分回答を含む）。

1. アンケート結果概要

集計したアンケートの結果について、民間金融機関の金融仲介機能拡充に対する積極的な取組みを紹介する観点から、整理・集約したもの。

2. (参考1) 政策金融機関による民業圧迫事例集

アンケートの回答中、民間金融機関から指摘のあった民業圧迫事例について、整理・集約したもの。

3. (参考2) 民間金融機関に対するアンケート結果(詳細版)

アンケートの回答について、総体的にとりまとめたもの。

○国民生活金融公庫

案件概要	要因、影響	コメント
・建設業 ・行内格付：中 ・運転資金 18 百万円	【案件横取り等】 当行の既存貸出（保証協会経営安定化資金）期間 5 年固定 2.35%に対し、1.55%の金利を提示して肩代わり。	○安定化資金の制度趣旨を考えれば肩代わりは問題。自公庫の繰上弁済についてはペナルティーを課し、一方で民間の既存貸出を肩代わりするという姿勢は設立目的を逸脱。
・公衆浴場業 ・行内格付：上 ・店舗新築 219 百万円	【案件横取り等】 期間 30 年、固定 1.8%という、到底民間では太刀打ちできない破格の条件を提示。	
・卸売業 ・行内格付：下（実質破綻先）	【担保関連】 担保処分の際に、当公庫の取分がないにもかかわらず、設定額全額の配当を要求し、処分を妨害。	○当公庫の要求（設定額全額の配当）は到底容認できるものではなく、担保処分が出来ない状況が継続。当行与信の回収が要する要因となっている。
・美容業 ・新店舗建設資金 （土地→公庫、店舗→当行）	【担保関連】 当行、公庫とも不動産担保の第一順位を主張し、折り合いがつかず両方とも融資に応じられなかった。	○民間金融機関の補充業務という設立目的に徹すべき。
・再建協力先	【その他】 公庫が自らの既存短期運転資金融資の折り返しを拒絶。	○当行では業況の回復傾向が顕著であると判断したものの、公庫に融資継続を断られたため、取引先への追い直し（当行の条件変更）を余儀なくされた。 ○地方拠点都市の例だが、当該地区では国金、中公の審査姿勢が厳しくなったとの顧客の声が強くなっている。

○中小企業金融公庫

案件概要	要因、影響	コメント
・中堅医薬品製造業者 ・工場増設資金（数億円）	【案件横取り等】 公庫が積極的に新規取引アプローチ。民間も防衛のため貸出をセールスしたものの、低利・長期固定（1.5%、8年）及び担保撤求時の登録免許税の優遇等の条件に阻まれ100%公庫に決定。	○民間でも十分に対応できる優良な企業向け貸出について市場から乖離した条件で対応し、民間を排除した例。
・牧草輸入販売 ・融資規模：350 百万円	【案件横取り等】 当行の既存長期貸出金 350 百万円について1%台の固定金利で肩代わり未遂。	○中小公庫の営業が、当行の既存貸出をターゲットに肩代わりを働きかけたものの。
・製造業 ・行内格付：上 ・設備資金 総額350 百万円	【取引条件への影響・シェアダウン】 5 年固定 0.9%を提示。	○当行も出先上がり同水準の低スプレッドの提示を余儀なくされた。 ○加えて、本件の実行額のシェアダウンという影響も受けた。
・建材卸 ・行内格付：中	【その他】 150 百万円の引掛かりが発生したため、公庫に借入申込みするも案件進展せず。	○企業の連鎖型倒産の回避は、本来中小公庫が果たすべき重要な役割であるにも拘わらず、実際は優良担保が提供できる先、民間金融機関が融資している優良先等に優先的に貸出。
・測量業 ・行内格付：中 ・設備資金 総額1 億円	【その他】 公庫が、自らの既存融資の民間への肩代わりを防衛。	○100bp 以上のメリットがあることから中小公庫融資の肩代わりを提案。当社が当公庫に申し入れるも、返済に応じず、現状見合わせ。